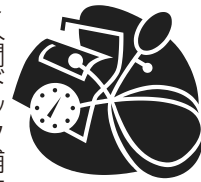


国民健康保険人間ドック  
補助申請はお済みですか？



窓口にて人間ドック補助の受診  
受付をされた方で、補助申請がお  
済みでない方は、**3月10日(月)ま**  
でに申請してください。

なお、事前申請及び受診を済ま  
されていても、提出期限までに市  
役所へ申請をされない場合は、補  
助の対象となりませんのでご注意  
ください。

### 申請に必要なもの

- ①平成25年度人間ドック受診受付  
票及び国民健康保険保健事業補  
助金交付申請書(事前申請時に  
窓口でお渡しした書類です。申  
請書の2枚目下段を記入してく  
ださい。)
  - ②宣誓書兼市税納入状況確認同意書
  - ③領収書原本(2月末までに受診  
した「人間ドック受診費」と記載  
のあるもの)
  - ④健診結果票(特定健康診査内容  
がわかるもの)
  - ⑤振込口座のわかるもの
  - ⑥印鑑(申請書に押印済みの場合  
は不要)
- 申請場所 保険年金課(本庁舎)、

西枇杷島支所、清洲支所又は春  
日支所  
問合せ 保険年金課(本庁舎)

### 20歳になったら忘れずに 国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保障だ  
けではなく、病気やけがで重障  
がいが残ったときなどにも年金を  
支給し、思いがけない人生の「万  
が一」もサポートする公的年金制  
度です。

国民年金は、国が責任をもって  
運営していますので、支給される  
年金の半分の額が国の税金から負  
担されるなど、とても有利で安心  
な制度です。

### 義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から  
60歳までのすべての方は、国民  
年金に加入して保険料を納付す  
る義務があり、年金を受け取る  
権利があります。

### 加入の手続き

○学生や自営業者などの方で、20  
歳になる第1号被保険者の方は、  
日本年金機構より送付される届  
書に必要な事項を記入のうえ、同  
封の返信用封筒にてご返送くだ  
さい。

○サラリーマンや公務員の第2号  
被保険者の方や、その第2号被  
保険者に扶養される配偶者の第

3号被保険者の方は、勤務先の  
事業所が加入手続きを行います  
ので、個別の手続きは必要あり  
ません。

### 保険料の猶予・免除

○国民年金の第1号被保険者の平  
成25年度の保険料額は、月額1  
万5040円です。学生である  
など、収入が少ないために国民  
年金保険料の納付ができない場  
合は、申請により保険料の納付  
が猶予・免除となる制度があり  
ます。

○この申請を行わないまま、国民  
年金保険料が未納となっている  
と、老後の年金を受けられなかつ  
たり、年金額が低くなる恐れが  
あります。また、「万が一」のと  
きに障害年金が受け取れないな  
どの思わぬ事態を招きますので  
ご注意ください。

○「学生納付特例制度」は、所得が  
ない学生の方で本人の申請によ  
り、保険料の納付が猶予される  
制度です。また、学生以外の一  
般の自営業者の方などは、経済  
的な理由等により保険料の納付  
が困難なときに、ご本人の申請  
によって「保険料免除制度」や  
「若年者納付猶予制度」を利用す  
ることもできます。

問合せ 保険年金課(本庁舎)又は  
名古屋西年金事務所  
☎052・524・6855

## ★ 今月のエコチャレンジ

### 『追いだきなし たまには一緒に 入る風呂』



- お風呂を沸かすことは大量のエネルギーを消費します。お風呂は間を置かずに入りましょう。
- 2時間放置により4.5℃の追いだきを毎日するのに比べ、年間で都市ガスが約38立方メートル(ガス代は約5,300円)節約でき、約87キログラムの二酸化炭素が削減できます。

【出典:エコチャレ手帳2013(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## 年始 ごみ収集のお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

年始のごみ収集等については、次のとおりとなります。収集日の間違いや外出等により、収集日前にごみを出すことのないよう、また交通の妨げにならないよう、皆様のご協力をお願いします。

可燃ごみ	収 集 地 区		年始最初の収集日
	市内	毎週月・木曜日 地区	
全域	毎週火・金曜日 地区		1月 7日(火)

不燃ごみ	収 集 地 区		年始最初の収集日	
	市内 全域	第1・3水曜日 地区		1月15日(水) ※1月は1回のみです。
		第2・4水曜日 地区		1月 8日(水)
		第1・3土曜日 地区		1月 4日(土)
		第2・4土曜日 地区		1月11日(土)

資 源	収 集 地 区		年始最初の収集日	
	西枇杷地区	第2水曜日 地区		1月 8日(水)
		第2土曜日 地区		1月11日(土)
		第4水曜日 地区		1月22日(水)
		第4土曜日 地区		1月25日(土)
	新川地区	第3水曜日 地区		1月15日(水)
		第4水曜日 地区		1月22日(水)
		第4土曜日 地区		1月25日(土)
	清洲地区	第1水曜日 地区(朝日、伊勢町、西市場一丁目、永安寺、神明町)		1月 8日(水)
		第1水曜日 地区(田中町、丸の内、下本町、竹屋町、上本町、中本町)		1月11日(土)
		第1日曜日 地区(1月は第2日曜日)		1月12日(日)
		第2水曜日 地区		1月 8日(水)
		第3水曜日 地区		1月15日(水)
		第4水曜日 地区		1月22日(水)
	●第1水曜日の収集地区は、1月のみ上記のとおり変更となりますので、ご注意ください。 ●第1日曜日の収集地区は、1月のみ第2日曜日に変更となりますので、ご注意ください。			
	春日地区	第1土曜日 地区		1月 4日(土)
		第2土曜日 地区		1月11日(土)
		第3土曜日 地区		1月18日(土)
		第4土曜日 地区		1月25日(土)

プラスチック容器包装	収 集 地 区		年始最初の収集日
	市内	毎週水曜日 地区	
全域	毎週土曜日 地区		1月 4日(土)

### リサイクルステーション

〈出せる物〉 新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑がみ、古着、空き缶、金物、空きビン、ペットボトル、ペットボトルキャップ、スプレー缶、カセットボンベ類、使い捨てライター、乾電池(充電式・ボタン式は除く。)

- ◆市役所本庁舎(新川体育館東側) 回収日 年始最初:1月10日(金) 時間:午前9時~午後3時
- ◆清洲庁舎(駐車場内) 回収日 年始最初:1月 4日(土) 時間:午前9時~午後4時
- ◆西枇杷島庁舎(西側車庫前) 回収日 年始最初:1月 4日(土) 時間:午前9時~午後3時
- ◆春日支所(春日老人福祉センター駐車場内) 回収日 年始最初:1月 4日(土) 時間:午前9時~正午

### 粗大ごみ

- ◆粗大ごみ収集受付 年始最初:1月6日(月) 時間:午前9時~午後5時
- ◆申 込 市シルバー人材センター 電話052-400-3123